

令和元年度東広島市スポーツ推進審議会の開催報告について

- 1 日 時 令和2年3月17日（火）10:00～11:20
- 2 場 所 市役所北館2階 201会議室
- 3 議 題 (1) 令和元年度東広島市スポーツ関係事業報告について
(2) 令和2年度東広島市スポーツ関係事業計画について

4 主な意見

(1) 令和元年度東広島市スポーツ関係事業報告について

委員からの意見		事務局
1	競技種目によって学校開放と運動公園の使用料の算定方法が異なっており、統一した方がよいのでは。	他市の状況や市の規定に基づいて算出し、使用料等審議会を経て決定していることから、ご理解をいただきたい。(スポーツ振興課)
2	補助金の助成団体を事業団一つにまとめることはできないのか。	事業目的と事務局がそれぞれ異なっており、全てを事業団にまとめることは難しい。(スポーツ振興課)
3	スポーツ推進委員の人材育成のため、市外の研修についても報酬等を支給してもらえないか。	他市の状況も勘案して予算化している。市外研修については選抜で参加していただき、戻ってから研修会等で報告をして共有していただきたい。(スポーツ振興課)
4	各地域で高齢者のスポーツ活動に力を入れており、これまで家に居た高齢者が外に出てスポーツ活動を実施していることをうれしく思う。	
5	スポーツ推進委員と地域とのつながりが薄いと感じるので、つながりを深める仕組みがあればよいと思う。	
6	学校の施設開放はコロナウィルスの影響で中止しているが、その他の施設の使用は可能か。	学校施設は臨時休校が終了次第、開放に向けて取り組んでいく。市の施設はトレーニング室を使用禁止としているが、その他の施設は使用できる。(スポーツ振興課)

(2) 令和2年度東広島市スポーツ関係事業計画について

委員からの意見		事務局
1	部活動指導員は全て国庫補助金か。	国庫補助金が3分の2である。(指導課)
2	部活動指導員はどのように配置され活動していくのか。	それぞれ4種目の専門的な教員が4校に配置される。(指導課)
3	部活動指導員の募集の要件は。	元教員で部活動の指導ができ、校長のビジョンに沿った活動ができる教員としている。(指導課)
4	部活動指導員は、スポーツ少年団のスタートコーチを依頼する要件に準じた要件としているのか。	部活動指導員は、保健体育の免許の有無は問わず教員免許を持っており、部活動に熱心で校長のビジョンに沿った指導ができることが要件となっている。(指導課)